

平成29年 第3回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成29年3月21日(火)	開会 午後3時30分	閉会 午後4時40分
2 招 集 場 所	中央公民館 集会室3		
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 代 行 者 氏 家 茂
	委 員	松 本 美 佐 子	委 員 若 見 朝 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫	
4 欠 席 委 員	なし		
5 傍 聴 者	なし		
6 事 務 局 職 員 出 席 者	教 育 部 長	門 脇 喜 典	教 育 部 参 事 鈴 木 文 也
	教 育 総 務 課 長	佐 藤 俊 夫	学 校 教 育 課 長 佐 藤 賢 一
	生 涯 学 習 課 長	荻 野 信 男	文 化 財 課 長 鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長 藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	佐 々 木 誠 道	
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦	角 力 山 淳
8 議 事	議案第12号	大崎市教育委員会事案決裁規定の一部を改正する訓令について	
	議案第13号	大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について	
	議案第14号	大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
	議案第15号	大崎市スポーツ推進委員の委嘱について	
	議案第16号	大崎市社会教育バスの利用に関する規則の一部を改正する規則について	
	議案第17号	人事案件について	
	議案第18号	人事案件について	
	議案第19号	人事案件について	
議案第20号	人事案件について		
議案第21号	人事案件について		
議案第22号	人事案件について		

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成29年第3回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、第2回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 氏家委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>初めに、各学校における卒業式についてご報告いたします。 各幼稚園は、15日から18日かけて修了式が行われました。保護者に手を引かれて入園した園児たちは、立派に成長し、大きな声で園歌を合唱し、父兄や地域の方々への感謝の言葉をもって卒園していきました。</p> <p>小学校は、17日と22日に卒業式が行われました。学びや遊びを通して6年間という学校生活の中で、豊かな心を育くんできました。志高く、創造力・実践力をもってたくましく成長してほしいと思っております。中学校での活躍を期待します。</p> <p>中学校は10日一斉に、卒業式が行われました。 生徒たちは、学習・スポーツ・芸術とたくさんの思い出を胸に学び舎を巣立っていきました。3年間の経験を活かし、4月からは、自ら選択した進路をしっかりと歩いていって欲しいと思っております。</p> <p>教育委員の皆さまには、ご多忙のおり小中学校の卒業式に出席いただきましてことに、感謝申し上げます。</p> <p>続きまして、3月12日に芙蓉閣で開催されました「出逢いD-PARTY」についてご報告いたします。 このパーティーは、委員皆さまご承知おきのとおり「大崎定住自立圏共生ビジョンの協定事業」として行われております婚活事業でございます。</p> <p>今回は男女定員各15名の予定で募集を行いましたところ、男性27名、女性24名の参加があり、にぎやかな雰囲気の中でパーティーは行われました。</p> <p>お互いに好意を持ったマッチング数は20組と、多くのペアが誕生し、パーティー終了後も、男女の歓談は続きました。</p>

最後に、2月16日から3月8日までの会期で行われました平成29年第1回市議会定例会につきまして、ご報告いたします。会派代表質問、条例関連議案及び新年度予算等を審議する予算特別委員会、平成28年度3月補正予算に関する追加議案審議において、多くの議員からご質問をいただきました。教育委員会の考え方等ご説明申し上げ、ご理解をいただきました。詳細につきましては、教育部長よりご説明申し上げることとし、私からの報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

議会関係を報告させていただきます。
今回の議会については、会派代表質問、予算特別委員会、平成28年度最後の補正予算といった審議内容となっております。議案として図書館条例を提出させていただきました、お認めをいただきました。また、予算関係では、岩出山小学校の統廃合に係る準備整備状況、いじめ及び不登校の対策状況、社会教育バス管理経費、学校給食の保護者負担の在り方についても質疑をいただいたところでした。
前回報告しておりましたように、平成29年度で予定しておりました古川第二小学校、三本木小学校のプール改築、古川第三小学校、第四小学校の屋内運動場の大規模改造工事につきましては、前倒しで補正予算をお認めいただいたところでございます。なお、引き続き検討を要するだろうということで考えておりますのが、奨学資金の対応について、審議会でもご意見をいただいていたところですが、地元企業へ就職した者に対して、なにか優遇措置は考えられないかとの質疑もいただきました。これは引き続き検討していくこととしております。
また、就学援助の支給時期ですが、現在は前年度の所得要件を確定する6月以降で支給しているところでございます。全国的には少数ではありますが1月申請の3月支給という流れも出ておりますので、この辺の調査・研究も平成29年度で行う予定にしているところでございます。以上報告とさせていただきます。

委員長

教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

本日、議案第23号、24号「人事案件について」が追加議案として提案されております。
日程第1 議案第12号「大崎市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。
教育総務課長 説明願います。

教育総務課長

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

松本委員

「育児休業及び介護休暇」を「育児休業等、介護休暇及び介護時間」に改めるとのことですが、等について具体的に教えていただきたい。育児休業以外になにかあるのでしょうか。

教育総務課長	育児休暇が今まで入っていなかったものを含めた形の育児休業等というくりになります。
委員長	これまで育児休業というくりだったものが、今のお話のような休暇とか時間なども含めるような意味での等というふうなとらえ方で、これは教育委員会だけではなくて、首長含んで全体での調整、整合性を図るという観点からの文言の改定ということですね。
教育総務課長	市長部局の規定も今回合わせて改定になりますので、それと同時の改定となります。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に日程第2 議案第13号「大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に 日程第3 議案第14号「大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に 日程第4 議案第15号 「大崎市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長	次に 日程第5 議案第16号 「大崎市社会教育バスの利用に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 中央公民館長 説明願います。
中央公民館長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に 日程第6 議案第17号「人事案件について」を議題といたします。
教育長	発議
委員長	発議があるので認めます。
教育長	本件は人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により議案第17号から議案第24号までを秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
委員長	お諮りいたします。 議案第17号から議案第24号までを、秘密会とすることにご異議ございませんか。
委員	(異議なしの声)
委員長	ご異議なしと認め、秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。 暫時休憩します。 (退出者入場後，再開)
委員長	それでは、再開いたします。 次に報告事項に入ります「大崎市公民館のあり方指針（改訂版）について」 中央公民館長 報告願います。
中央公民館長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本報告については、了といたします。
委員長	次に「ひと・地域づくりを支える生涯学習拠点施設整備基本構想について」 中央公民館長 報告願います。
中央公民館長	(説 明)

委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本報告については、了といたします。
委員長	次に報告事項に入ります「「木造千手観音坐像」の重要文化財の指定について」 文化財課長 報告願います。
文化財課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本報告については、了といたします。
委員長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→中央公民館長→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→学校教育課副参事

閉 会	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 千葉文隆 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日 _____ 委員長 _____ 署名委員
-----	--